

研究報告 I

地域住民の生活を支える農協の事業と理念

— J A 鹿追町 —

北海学園大学 経済学部 教授 宮 入 隆

一. はじめに

道内では、二〇一八（平成三〇）年の J A 北海道大会決議に基づき、准組合員との結びつき強化や協同組合理念に基づく事業運営を目指して、各農協において新たな実践が開始されている。二〇一九（令和元）年の実践フォーラムでは J A さっぽろと J A ふらのにより、「准組合員との関係づくりの取り組み」が報告され、また、J A 帯広かわにしほか複数箇

所で早くも大会議案にあった准組合員モニタ―会議も行われている。

こういった新たな取り組みを進めていくことも大切であるが、他方で、これまで各農協が行ってきた「地域住民の生活を支える事業」の意義をもう一度捉え直していくことも必要である。

この間、私たちが行ってきた調査事業の結論の一つは、都市型農協であっても、農村部の農協であっても、それぞれが各地域の正・准組合員はもとより、員外も含めた地域住民の生活を支え、地域に支

持される農協を目指している姿であった。それは決して生活購買を中心とする狭い意味での生活事業だけを意味するのではなく、また、単協で完結するものだけでなく、また、連合会も含め、J A グループ総体による総合農協の強みを活かした多様な生活インフラの維持であった。

准組合員利用規制に対する危機意識が生まれる以前から、農協による地域生活を支える取り組みは各所で行われてきた。非農家の住民が准組合員となって多数存在すること自体が、農協事業に対する支

持の一端を示しているということが出来る。

北海道では、職能組合として地域農業に資する経済事業・営農指導のみが注目されてきた感もある。しかし単にそれだけではなく、生産と生活の両面を支え、合わせて地域に貢献する地域協同組合としての性格も有してきたということが出来る。それが北海道の「農協らしさ」なのだろう。

人口減少をはじめ、地域社会経済も大きな変化を迎えている。その中で、農協に求められているのは、准組合員を中心に利用者の声を聞きながら、地域の期待に応える形で事業を持続的に再構築していくことである。

そのような姿を体現しているのが今回取り上げるJA鹿追町の生活事業とその理念である。分厚い担い手層を抱え、先進的な営農支援を展開する一方、地域住民の声を聴きながら、生活を支えていく

姿がここにはある。本稿では、昨二〇一八（平成三〇）年の調査に基づきながら、その一端を紹介していく。

二 JA鹿追町の概要

鹿追町は十勝平野の北西部に位置し、北側の一部は大雪山国立公園に含まれた農村地帯である。NHK朝の連続テレビ小説のモデルとなった神田日勝も戦後開拓でこの地に定住した一人だ。中心部から山麓部に向かって、戦後まで続いた開拓の歴史がいまの鹿追町の農村風景を形作っている。

農業は酪農と畑作を中心としており、二〇一八（平成三〇）年現在の農家戸数二〇九戸のうち、畑作専業が一〇七戸、酪農・畜産専業が九六戸と、一部の複合経営を除けば、畑作・畜産経営がほぼ半数ずつを占めている。この両者の交換耕作によって、畑作の長期輪作が図られる

など、耕畜連携による地域農業の持続的発展が目指されてきたところが特徴の一つである。また、JA鹿追町の営農関連事業の先進性を最も象徴するのが、全国初のコントラクター事業である。いまでは道内各地で同様の取り組みが行われているが、先駆けてモデル農協となった功績は大きい。

二〇一七（平成二九）年の農業生産高は、総計約二二三億円で、畜産が約一七〇億円（七三％）、耕種約六三億円（二七％）となっている。主要生産物は、生乳、肉牛、畑作四品のほか、アスパラやキャベツを中心とした野菜生産（約五・七億円）、鹿追そばなどである。規模拡大が進んだ結果、一戸当たりの平均作付面積は、畑作専業で四五・七ha、酪農専業で五五・一haとなっており、一戸当たりの販売額も、農協全体の販売実績も近年は増加傾向にある。二〇一七年度は過去最高を記録した。

J A鹿追町では、二〇一七（平成二九）年に第一〇次農業振興計画を策定したが、このような規模拡大傾向の中で、省力化・生産性向上のため、各種先端技術の導入とともに、雇用労働力確保の支援が大きな課題となっている。

担い手を支える先進的な営農関連事業の展開とともに、Aコープと給油所が本所のほか二つの事業所で維持されており、また、移動購買車を農協独自で早くから導入し、生活事業を展開してきたことがJ A鹿追町のもう一つの側面である。この点について、後ほど詳しくみていきたい。

三 組合員の動向からみた J A鹿追町の特徴

二〇一八（平成三〇）年現在、J A鹿追町の正組合員は二七七人（うち法人三二）、正組合員戸数は二二四戸である。

准組合員は九七八人（うち個人九三二人）、組合員総数は一、二五五人、准組合員比率は八割ほどである。鹿追町の人口は五、四三七人であり、人口の二割以上が組合員として農協を利用していることになる。さらにいえば、鹿追町の世帯数は二、四八九戸であり、正・准組合員数は合計一、二〇〇戸ほどであるから、世帯数でみれば住民の半数近くが農協の組合員であることもできる。

図1はJ A鹿追町の組合員数の推移である。正組合員数は二〇〇年代前半までに四〇〇名から三〇〇名まで大きく減少したのち、近年は微減傾向となっている。そして、正組合員数と戸数の乖離が広がっていることも近年の傾向であらう。J A鹿追町ではいまでも一戸一組合員を基本としており、これは複数組合員制の結果というよりも、法人経営の増加が要因である。

法人化の進展や経営規模の拡大により、

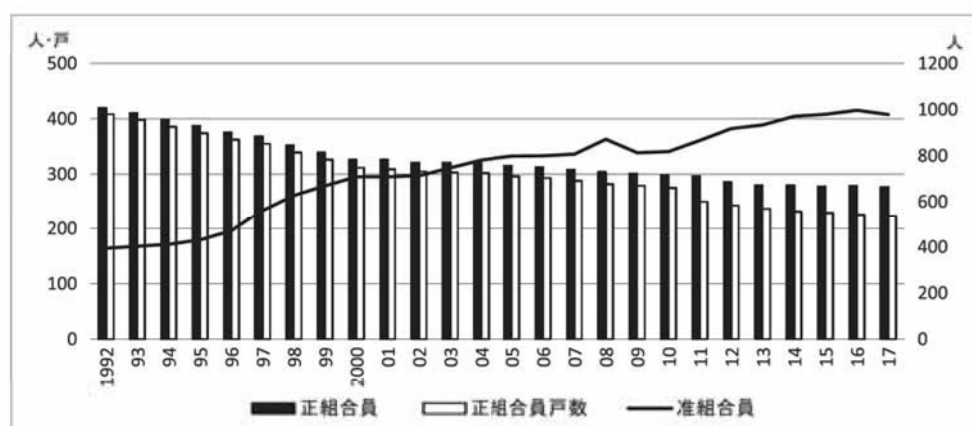


図1 J A鹿追町の正准組合員数と正組合員戸数の推移

管内でも多くの経営で農業従事者の雇用が増えていく。農協による推計では、個別経営での従業員数は一六〇名程度にのぼるということであった。それに加え、酪農ヘルパー二〇名、町の研修施設に一〇名ほどの日本人研修生がいるほか、酪農部門での雇用労働力確保のために、農協が監理団体となって、外国人技能実習生の受け入れも行ってきた。二〇一八年度は二七名の中国人実習生の受入実績となっている。総計二〇〇名近くに達する雇用労働力は、すでに地域内で無視できない存在であるということが出来る。

規模拡大が進展した地域に共通の状況であると思われるが、これら従業員を個別経営の雇用・被雇用関係だけに任せるのではなく、地域農業の欠かせない人材として、どう農協が関わっていくのか、職能組合としての農協の今後の検討課題となっていくだろう。実際に、JA鹿追町では准組合員になっている法人従業員

もあり、経営主の代わりに地区別懇談会に出席することもあるようだ。

次に准組合員の動向である。JA鹿追町も他の農協と同様に、員外利用規制を遵守するために、農協事業の利用者への加入促進を進めてきた。一九九〇年代に急増し、その後も徐々に増加してきた結果、ここ二〇年間で倍増したのである。

ただし、二〇〇〇年代後半に顕著なように、准組合員数が減少しているときもある。これは町外転出者や死亡した組合員など所在不明組合員の整理を行ったことを示している。JA鹿追町では二〇〇九年から三年間ほどかかったそうである。

また、JA鹿追町では准組合員の属性も明確に把握されている。二〇一八（平成三〇）年調査時点の准組合員数は計九八三名で、うち農家家族が二六・七％（二六二名）、農協職員一五・五％（一五二名）と、これらで四割強を占めるほか、利用組合等が五％弱、そして五三・二％

（五二三名）が離農者・職員OB・非農家の一般住民という内訳だ。全体の二割強の准組合員が一〇（五、〇〇〇円）出資のいわゆる町場の住民ということになる。

一般住民が准組合員になるきっかけは、多くが信用・共済事業、Aコープや給油所の利用を通じた加入促進によるものである。Aコープと給油所はポイント制を導入しており、それらが准組合員になるメリットとなるし、共済事業では事業分量配当もある。また、出資配当は一％である。ただし、この農協管内に投資目的で上限まで出資している人はいない。基本は地域生活のための事業利用者である。特筆すべきは、事業利用の多い准組合員がすでに農協総会に参加していることである。Aコープ・スタンド、車検、貯金などで、コンスタントに農協を利用する准組合員の中から、半数弱の四五〇、四六〇名くらいに声がかけれ、二〇一

八（平成三〇）年度の総会には一九名が出席した。出席者には、バター・そばなどの特産品が記念品として贈呈されている。

准組合員を単に「利用者」としてだけではなく、ともに地域で暮らす「仲間」、「組合員」として農協が見ていること、そして准組合員側でも総会に呼ばれて一定の出席があることから、自身が「組合員」であると認知していることも分かる。議決権のないオプザバ参加たとしても、このような場を設定し、組合員としての意識を醸成することが准組合員、ひいては地域の声を聴く基盤になっているのである。

四、理念に基づく 生活関連事業の展開

前述のとおり、JA鹿追町は、地域農業振興に関しても多くの先進的取り組み

を行ってきた農協である。しかし、それと同時に、地域住民の生活を支える組織としての自負をもって、生活事業を維持してきた農協でもある。

それを端的に示しているのが、二〇一三（平成二五）年に策定された基本理念である。内容は、第一に「真に農協らしい農協」、第二に「正確な情報を正しく提供（公開）できる農協」、第三に「組合員が結集できる農協」、そして第四に掲げられているのが、「地域住民に應える農協」である。そこでは、「農家組合員だけではなく、地域の住民に対し金融・共済事業、給油所、整備工場や生活店舗を含む事業により貢献する」と明示されているのである。まさに官邸主導による農協改革が、農協の役割を矮小化する方向で進められようとする前夜に、このような理念を掲げたこと自体に大きな意義があるということができるだろう。

多くの農協で生活事業が縮小されてき

た中で、JA鹿追町ではAコープが三店舗維持されている。本所のある鹿追地区のほか、北部中央部の瓜幕事業所と、北東部の土幌に向かう国道沿いにある東瓜幕事業所にある。給油所とともにこれら三店舗が地域生活の拠点となっているほか、早くから町内に移動購買車を走らせて、組合員の利便性を高めてきたところにも先取の気風がみえてとれる。移動購買車を担当するのは二名の職員で、月々金曜日の立日は毎日町内を走っている。高齢者が多く、買い物が不便な農村にとつて、欠かせない存在で、老人施設にも巡回する。御用聞きのように、利用者が持ってきて欲しいものがあれば、それも積んでいく。もちろんAコープ店舗と同様にポイントも貯まる。

生活購買事業は、年間八億円の売り上げがあるが、収支が厳しい年度もあり、経営的には問題がない訳ではない。増税に対応して軽減税率や電子マネー対応も

しなければならなかったし、施設の老朽化による更新も控えている。それでも、「地域の住民に伝える農協」という理念に基づき、組合員の総意として総会で承認されて運営が継続されているのである。

このような生活関連事業においても、組合員の声を聴く仕組みが存在する。それを象徴するのが「女性の会」である。毎年、各農事組合より選出された女性農業者を中心に、農協の事業に意見を取り入れることを目的に開催されている。女性の会には、その他、准組合員や員外利用者の女性も参加している。その多くはシカレッジに参加してきた女性である。シカレッジは、非農家も参加できる取り組みとして好評である。無理に加入促進は行わないが、農外から農協への「入口」の一つとして機能している。

女性の会の意見によって決められた例としては、Aコープのセルフレジの導入に関する方針決定がある。農協としては、

店舗のレジ担当者を集めるのに苦労していたことから、セルフレジの導入を検討していた。しかし、これは女性の会の意見により却下された。セルフサービス方式からさらに無人店舗化を目指す一般量販店とは真逆の方向だ。Aコープが単に

商品を購入する場というだけではなく、コミュニケーションの場でもあるということが、そのような決断をさせたのだろう。このように実際の利用者の声を聴く取り組みは、准組合員モニタ―会議の先行モデルともいえる。意見を取り入れることによって、あたかも唯一の選択肢として示される事業の効率化を覆して、そこにあった多面的な価値を見出し、柔軟に事業のあり方を考えていくことは、協同組合理念から考えても重要である。

以上のような生活事業のほか、地域住民への情報発信として行われているのが、広報誌「JA通信」の職員による配布である。JA鹿追町では一九九六（平成八）

年より、農家世帯だけではなく、町場の准組合世帯も含めて、地区担当の農協職員が毎月一回、巡回配布している。これも農協を理解してもらいたいという思いで継続してきた取り組みである。

一般住民に農協の「いま」を伝えることが広報誌の役割であるが、その内容は農協の取り組みや女性部等の組合員組織の活動のほかにも、季節に応じた食材・病気予防の話など、住民に向けた話題も盛り込まれている。さらに、町内の保育所の様子も「わんぱくだより」として定期的に掲載されている。子供の写真が掲載されることで、普段は農協と距離のある子育て世代にも関心を持ってもらえる可能性がある。Aコープの夏祭りでも、鼓笛隊など小中学生の出番が数多く用意され、それが写真として広報誌に掲載されている。たぶん、当日にも子供の活躍の場を見るために、父母・祖父母がイベントに訪れたことだろう。JA鹿追町の

広報誌を見て改めて考えさせられたのは、地域の子供を対象とすることの効果である。子供の活躍する場があれば、親世代に限らず、祖父母など家族全体にも訴求効果があるといえそう。

五 おわりに

様々な形で地域との繋がりを意識し、生活を支えてきたJA鹿追町にとって、准組合員への利用規制というのは不条理でしかない。組合員の総意でAコープを維持し、その上で、准組合員や員外利用者も同じ地域に暮らす仲間として利用してもらうことに、不都合なことは一切ない。そのようなことを実感する調査であった。

いま、JAグループの自己改革の中で、アクティブ・メンバーシップの確立、もしくは正・准組合員のメンバーシップの強化が盛り込まれている。これの意味す

るところは、自らが構成員であることの自覚をもって、積極的に農協の事業や活動に参加してもらうことである。

この点から、道内農協の課題を考えた場合、従来の「利用者」としての准組合員の見方を農協サイドで変えていかなければならないし、他方では、准組合員に対して、「組合員」であるという自覚を促さなければならない。モニター会議、もしくは都市型農協で近年開かれるようになった准組合員向けイベントも、まずは「組合員である」という意識を醸成する段階があって、それを経た上で、意見を聞いて事業に活かすという段階に進むことが可能となるであろう。

本稿でJA鹿追町を事例にみてきた女性の会や、総会への准組合員の招待、もしくは広報誌の配布などは、多面的に准組合員や地域との関わりを創り出してきたことを示している。人と人との関係性づくりは、一点突破というわけにはいか

ないし、短時間で可能となることもない。だからこそ、じっくりと多様な関わり方を模索する必要がある。

全国有数の食料基地として、力強い営農支援を行っている十勝管内の農協が、「地域住民に応える農協」という理念を掲げ、同時に生活事業を精力的に行っている。生産と生活の両側面にわたる総合的な事業展開が、北海道の「農協らしさ」の意味である。